稽古自粛解除について

全日本剣道連盟より、稽古自粛の解除（６月１０付け）が発令されました。

解除に当たって、対人稽古再開に向けた「全剣連ガイドライン」が制定されました。HPに添付しますので各会員は熟読をお願いします。

また、高齢者（６０歳以上）の方は、十分に感染防止に注意をなされて稽古を再開してください。

また、山形県剣道連盟としては、このガイドラインにそって、各組織、各スポーツ少年団、道場において稽古を再開していただくようお願いします。再開に当たっては、その団体の特性に合わせてガイドラインに沿った稽古計画を作成し、進めてください。

　令和２年6月8日

山形県剣道連盟

理事長　榊　寿一